

公 示

「にっぽん食育推進事業のうち主食摂取増進対策事業(医師等を対象とした食育健康講習会)の公募について

「にっぽん食育推進事業のうち主食摂取増進対策事業(医師等を対象とした食育健康講習会)」を平成21年度に実施することとしており、本事業に参加する者(事業実施主体)を公募しますので、希望される方は、下記に従い御応募ください。

なお、この公募は、平成21年度予算により実施する事業に係るものですが、予算成立後できるだけ早く事業を実施するため、予算成立前に行っているものです。このため、今後変更があり得ますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 事業の趣旨及び事業内容

平成21年度農林水産省総合食料局関係事業に係る公募要領(以下、「公募要領」という。)別表1をご参照ください。

2 応募資格及び応募方法

(1) 応募資格

応募資格については、公募要領第4のとおりとします。

(2) 応募方法

応募方法については、公募要領のとおりとします。

なお、交付候補者に選定された後の手続等については、「食育推進事業実施要領」(平成20年4月1日付け19消安第14410号農林水産事務次官依命通知)(一部改正予定)及び「食育推進事業費補助金交付要綱」(平成20年4月1日付け19消安第14411号農林水産事務次官依命通知)(一部改正予定)に定めるとおりとします。

4 公募の期間

平成21年2月5日(木)～平成21年3月6日(金)17:00までとします。

5 補助金等の交付候補者の選定方法

公募要領に基づき、提出された課題提案書等において審査を行い、補助金交付候補者として1者を選定します。

6 公募要領等を交付する日時及び場所

(1) 日時：平成21年2月5日(木)～平成21年3月6日(金)

10:00～12:00及び13:00～17:00(土日、祝祭日を除きます)

(2) 場所：11に定める問い合わせ先

なお、公募要領等は、農林水産省のホームページから印刷することも可能です。

7 説明会の実施

説明会への参加希望者は、「氏名」、「所属団体」及び「連絡先」を記入の上、平成21年2月12日(木)17時までにFAXでお申込下さい。期限までにお申込がない方は説明会への参加はできません。説明会への参加は、1団体につき2名ま

でとします。なお、説明会への参加の有無は公募団体の要件に含まれません。

(1) 日時：平成21年2月13日（金）14：00～

(2) 場所：東京都千代田区霞ヶ関1-2-1

農林水産省総合食料局第5会議室（本館6階ドアNo.本614）

8 課題提案書等の提出期限等

(1) 提出期限：平成21年3月6日（金）17:00必着

(2) 提出先：11に定める問い合わせ先

(3) 提出部数：・課題提案書(別紙様式1-1から1-4)・・・正1部、副10部
・団体の概要が分かる資料・・・11部

9 課題提案会の開催

開催する場合には、応募者に対して事前に連絡します。

10 その他

本公示に記載なき事項は、公募要領等によるものとします。

11 問い合わせ先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省総合食料局食糧部

消費流通課消費改善班（本館6階ドアNo.本639）

電話：03-3502-8111（内線：4239）

FAX：03-3502-5370

公募についての問い合わせは、原則として上記 FAX により受け付けるものとします。（様式自由）

以上公示する。

平成21年2月5日

農林水産省総合食料局長
町 田 勝 弘